

## 第92回小笠原諸島振興開発審議会

平成30年2月13日

【中村企画調整官】 それでは、定刻となりました。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、委員13名のご出席をいただいております。過半数の出席をいただきました。定足数を満たしておりますので、第92回小笠原諸島振興開発審議会を開催します。

初めに資料のご確認をお願いします。資料1枚目に会議の次第、2枚目に配布資料の一覧がございますので、ご確認をお願いします。もし不足等ございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

昨年8月、委員の改選が行われまして、9名の再任及び5名の新任の委員の方がいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。新任の井田委員でございます。

【井田委員】 井田と申します。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 新任の大野委員でいらっしゃいます。

【大野委員】 大野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 奥委員でいらっしゃいます。

【奥委員】 奥でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 新任の片石委員でいらっしゃいます。

【片石委員】 片石です。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 金丸委員でいらっしゃいます。

【金丸委員】 金丸です。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 菊地委員でいらっしゃいます。

【菊地委員】 菊地です。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 小林委員でいらっしゃいます。

【小林委員】 小林です。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 渋井委員でいらっしゃいます。

【渋井委員】 渋井です。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 新任の竹林委員でいらっしゃいます。

- 【竹林委員】 どうもよろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 中森委員でいらっしゃいます。
- 【中森委員】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 新任の古沢委員でいらっしゃいます。
- 【古沢委員】 古沢と申します。よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 森下委員でいらっしゃいます。
- 【森下委員】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 池田委員でいらっしゃいます。
- 【池田委員】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 なお、東京都知事の小池委員でございますが、本日は野間行政部長が代理でご出席されております。
- 【野間行政部長】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 加えまして、山口多摩島しょ振興担当部長にもご出席いただいております。
- 【山口担当部長】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 続きまして、国の出席者をご紹介させていただきます。
- 【中村企画調整官】 あきもと副大臣でございます。
- 【あきもと副大臣】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 野村国土政策局長でございます。
- 【野村局長】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 北村大臣官房審議官でございます。
- 【北村審議官】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 滝澤国土政策局総務課長でございます。
- 【滝澤課長】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 小林小笠原総合事務所長でございます。
- 【小林事務所長】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 山本特別地域振興官でございます。
- 【山本振興官】 よろしくお願いいたします。
- 【中村企画調整官】 星海上保安庁総務部政務課企画官でございます。
- 【星企画官】 よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 奥田環境省自然環境局自然環境計画課長でございます。

【奥田自然環境計画課長】 よろしく申し上げます。

【中村企画調整官】 奥田航空局空港計画課長でございます。

【奥田空港計画課長】 よろしく申し上げます。

【中村企画調整官】 そして、私、企画調整官の中村と申します。

それでは、議事に先立ちまして、あきもと副大臣よりご挨拶がございます。

【あきもと副大臣】 改めまして、皆様、こんにちは。副大臣のあきもと司でございます。本日は当審議会に大変お忙しい中、遠方からも皆様にご参加いただきまして、ありがとうございます。

小笠原諸島は、ご案内のように、領域保全や海洋資源の利用にとって、我が国にとって大変重要な地域である一方、台風などの自然災害にも見舞われる地域ということで、大変厳しい地理的自然環境を有しているところでもございます。こういった状況の中でも、昭和43年、本土復帰以来、地元自治体や地元住民の皆様の不断の努力によりまして、小笠原諸島の振興開発が着実に進められてきておりますことに改めて敬意を表するものでございます。

今年6月26日にはまさに本土復帰から50年を迎えるわけございまして、今年は多くの記念事業も催されると聞いております。後ほど小笠原村から説明があると思っておりますけれども、残念ながら、私はまだ小笠原諸島には行ったことがないということもございまして、ぜひこの50年の機会を通じて小笠原諸島にもお邪魔してみたい、そんな思いでございます。どうぞ委員の皆様におかれましては、ぜひこの機会を通じて、小笠原諸島に足を運んでいただければと思っております。

一方、南海トラフ等の地震災害や大規模津波への対策もありますし、また、世界遺産登録を踏まえた自然環境の保護など、依然として多くの課題も残っております。ご存じのとおり、この小笠原諸島振興開発特別措置法は平成30年度末に期限を迎えますので、今日は、まだまだ残っている課題、そしてこれから先の小笠原諸島における未来や法の意義というものをご議論いただきたいと思っておりますので、活発な議論を心からお願い申し上げます。一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 どうもありがとうございました。あきもと副大臣におかれましては、この後も公務がございますので、ここで退席となります。

それでは、これから議事を開始しますが、カメラ撮影につきましてはここまでとさせて

いただきますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、会議次第によりまして議事を進めたいと思います。現時点で会長が空席になっておりますが、小笠原諸島振興開発特別措置法第48条第5項の規定によりまして、委員の皆様の互選により選任することとされております。どなたかご推薦される方、いらっしゃいませんか。

【森下委員】 ついこの前まで会長を引き受けていただきました菊地委員にお願いできたらと思うのですが、いかがでございましょうか。

(拍手)

【中村企画調整官】 よろしいでしょうか。それでは、ご異議もないようでございますので、菊地委員におかれましては、会長へのご就任をお受けいただけますでしょうか。

【菊地委員】 承知いたしました。皆様のご推薦ですので、慎んで受けたいと思います。

【中村企画調整官】 それでは、互選の結果、菊地委員に会長にご就任いただくことといたします。菊地会長におかれましては、お席の移動をお願いいたします。

(菊地委員、会長席へ移動)

【中村企画調整官】 それでは、これ以降は菊地会長に議事進行をお願いしたいと存じます。菊地会長、よろしく申し上げます。

【菊地会長】 それでは、これ以降、私が議事進行させていただきますけれども、昨年と同様、円滑な議事、そして中身のある議事が進められるよう皆様のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の議題、小笠原諸島振興開発の現況と課題に入ります。

国土交通省、東京都、海上保安庁及び環境省より説明してもらい、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。

まず、国土交通省からお願いいたします。

【中村企画調整官】 それでは、私から小笠原諸島振興開発の現況と課題についてご説明いたします。資料2をご覧ください。表紙の裏側に資料の目次がございます。大きく4つに分けてご説明しますが、まず、振興開発制度の概要について説明した後、小笠原諸島の現状、この5年間に講じた施策の効果、それから、本日のご議論に当たっての視点の順にご説明いたします。

まず1ページからが振興開発制度の概要です。2ページ目に事業の実施スキームを整理してございます。特別措置法に基づきまして事業を実施しておりますが、現行法の期限が

平成31年3月末となっています。特別措置法に基づき主務大臣が基本方針を定め、そして、東京都が振興開発計画を定めております。その計画に基づく事業につきまして、補助率のかさ上げや予算の一括計上などが行われています。

3ページ目は小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律です。小笠原諸島の復帰に伴いまして、昭和43年にこちらの法律が制定されまして、法令の適用の暫定措置などが定められております。右下のその他の四角の中に復興法の制定とございますが、こちらに基づきまして、この翌年、復興法が制定され、その後、現在の振興開発特別措置法に名称が変更になっております。

続きまして、4ページ、振興開発特別措置法の概要です。一番上の黄色の囲みの中ですが、法律の目的が小笠原諸島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上、定住の促進でございます。基本方針や開発計画に関する規定のほか、各種の配慮規定等が設けられているところでございます。

それから、5ページと6ページは、基本方針と開発計画の概要でございます。

続きまして、7ページですが、小笠原諸島の公共事業につきまして、内地と比べて国の補助率がかさ上げされているところでございます。また、関係予算の一括計上が行われております。

8ページをご覧ください。補助金の概要でございます。ハード事業としまして、農業基盤の整備や道路、港湾の整備、それから、簡易水道の整備などを支援しています。また、ソフト事業としまして、診療所の運営に対する支援や病虫害等の防除対策につきましても支援を行っているところでございます。

それから、9ページ、旧島民の帰島促進でございます。戦時中に本土に強制疎開して以来、日本復帰までの間、ほとんどの島民が帰島できませんでした。このため、帰島を希望する旧島民に対しまして、税制上の措置や生活再建資金の貸付けを行っているところでございます。

続きまして、10ページからがこれまでの法改正の経緯でございます。11ページに法律のこれまでの変遷をまとめてございます。昭和44年、復興特別措置法が制定されましたが、10年後、昭和54年には振興特別措置法となりました。さらに、平成元年からは振興開発特別措置法となっております。平成16年の改正時ですが、法律の目的に小笠原諸島の自立的発展が加えられました。計画体系につきましても、地域の主体的な振興開発を促進するというところで、以前は国が振興開発計画を決定しておりましたが、平成16

年以降は、国が基本方針を策定して、東京都が振興開発計画を策定することとなっております。また、平成26年の期限延長時には法律の目的に定住の促進が加えられました。また、配慮規定につきましても、就業の促進や生活環境等の整備、介護、高齢者、保健医療などが加えられてございます。

続きまして、12ページが平成26年、前回期限が延長されたときの改正の概要でございます。法期限の5年間の延長に加えまして、各種の改正が行われました。市町村産業振興促進計画もこの際に創設されておまして、計画を策定した自治体については制度や税制上の特例が受けられることとなっております。

以上、振興開発制度についてご説明しました。

次に、小笠原諸島の現状についてご説明します。

14ページ、小笠原諸島の特性でございます。米軍統治下にありました頃からの沿革でありますとか、概況、気候、自然などについてまとめております。右上に小笠原諸島の地図がございますが、東京の南約1,000キロに位置しておまして、我が国の排他的経済水域の約3割を確保しているところでございます。

15ページ、硫黄島についてでございます。昭和43年に小笠原諸島が本土に復帰しましたが、硫黄島につきましては火山活動や遺骨収集、不発弾処理等によりまして、島民が帰島できない状況が続いております。昭和59年5月ですが、本審議会の意見具申におきまして、一般住民の定住は困難であり、振興開発に適さない。政府は、旧島民の特別の心情に報いるための措置、集団移転事業に類する措置を講ずるとされました。これを受けまして、見舞金の支給や父島、母島への集団移転に類する措置が行われているところでございます。

16ページ、人口の推移でございます。小笠原諸島の人口は平成28年度末に2,528人となっております。内訳は父島が2,062人、母島が466人です。本土復帰当初から平成7年頃にかけて大幅に増加しまして、その後も増加傾向が続いているところでございます。

17ページ、高齢化率の推移です。全国的には高齢化の傾向にありますが、小笠原村は、高齢化率12.7%と全国と比べて低い状況にございます。

それから、18ページ、年齢別の構成比です。特に20歳付近の人口割合が全国と比べて少なくなっておりまして、高校卒業後に本土に出ることなどが要因として考えられるところでございます。また、高齢者の割合が少ないのは、島内で治療できない疾病などによ

り、本土に転出することなどが要因として考えられます。それから、生産年齢人口と年少人口の割合が高いのも特徴となっております。

続いて、19ページ、財政指標でございます。財政力指数は全国に比べ低い水準で推移してございます。また、右側のグラフですが、人件費などのように、毎年度経常的に支出される経費の割合が高く、財政の硬直化を示す経常収支比率の割合が高くなっているところでございます。

続きまして、20ページからが産業に関する指標です。

21ページ、産業別の就業者数ですが、第1次産業と第2次産業の就業者数は横ばいとなっており、第3次産業は増加傾向にあります。小笠原村では、公務の割合が27.3%と高くなっているところです。

それから22ページ、農作物の状況です。農業生産額全体の数値は、ほぼ横ばいで推移してございます。内訳としましては、近年、果樹の生産額が好調に推移しておりまして、パッションフルーツやトマトなどが主要作物となっております。

23ページ、水産業の状況です。漁獲金額は増加傾向にございます。種類別の漁獲量では、カジキ類が約4割を占めているという状況でございます。

それから、24ページ、雇用に関する状況です。有効求人倍率はここ5年間は連続で増加してきております。平成28年度で0.6倍となっております。雇用の場の創出が課題となっているところでございます。

25ページ、入込客数の推移です。平成22年度までは2万人前後で推移してございましたが、平成23年6月の世界自然遺産登録を機にピーク時は4万人近くまで増加しました。その後落ち着きを見せていましたが、平成28年度は前年度から約2割増加しているところでございます。

26ページ、外国人観光客数です。外国人観光客数は欧米のガイドブックに掲載されたということもありまして、平成27年度に大きく増加しています。日本に来るきっかけとなった情報源の調査結果では、平成27年は旅行ガイドブックが38.9%と多くなっております。その翌年の平成28年は、1度小笠原に来訪した方のものと思われそうですが、口コミが多くなっているところです。

続いて、27ページ、クルーズ船の寄港回数です。平成23年の世界自然遺産登録によりまして寄港回数が急激に増加しております。その後は落ちつきつつありますが、寄港のほとんどが日本のクルーズ船でございます。

それから、28ページ、教育旅行者数の推移でございます。修学旅行などの教育旅行についての推移でございますが、近年は下降ぎみであります。平成21年度頃と比べますと、高い水準で推移しております。

続きまして、29ページからが交通インフラに関する指標です。30ページをご覧ください。こちらが航路の状況です。小笠原諸島への交通アクセスは航路に限定されておりますが、東京竹芝から父島に「おがさわら丸」が週に約1便運航しております。所要時間は約24時間です。父島と母島の間は片道約2時間の「ははじま丸」が1日に1便程度運航しております。また、一番下に「共勝丸」とございますが、こちらの貨物船が月に2～3便程度、不定期で運航しております。

31ページ、主要インフラの整備率です。水道普及率や水洗化人口率、汚水処理人口普及率はほぼ100%近くまで整備されております。村道の道路改良につきましては12.9%でございますが、全国に比べて低い水準になっております。

続きまして、32ページからが生活に関する指標です。

33ページ、医療の状況ですが、父島、母島、それぞれに村営の診療所がございます。右の表が診療所の概要ですが、常設診療科目は内科、外科、歯科となっております。このほか、年に1～2回、小児科、整形外科などの専門医療が実施されております。また、島内では出産ができませんので、出産のため本土に長期滞在することが必要になっております。

34ページ、教育の状況です。小学校、中学校が父島、母島にそれぞれ1校ずつ、高等学校は父島に1校ございます。小中学校の児童生徒数を見ますと、全国では子供の数が減少しておりますが、小笠原につきましては横ばいか、やや増加しているというところがございます。右の円グラフが高校卒業者の進路ですが、ほとんどが進学や就職のため、島外に出るという状況でございます。

以上、小笠原諸島の現状についてご説明しました。

次に、この5年間に講じた施策の効果についてご説明します。

まず、36ページ、計画期間中の主要指標の変化を整理してございます。人口を見ますと、平成17年から22年にかけての5年間で61人増加でございましたが、直近の5年間では108人の増加となっております。増加幅が大きくなっております。高齢化率につきましても増加が加速しているところです。

その下の財政力指数は横ばいです。生活保護、有効求人倍率といった雇用、所得面では



直近では数値の改善が見られるところです。

それから、入込客数は直近では減少しておりますが、外国人の来島者が増えているところでございます。

続いて、37ページ、父島の二見港の整備についてご説明します。こちらでは岸壁の延伸や改良などが行われまして、新たな船の就航に対応しているところでございます。

続いて、38ページ、母島の沖港の整備でございます。こちらも岸壁の延伸や泊地のしゅんせつが行われまして、新「ははじま丸」の就航に対応しているところでございます。

39ページに新「おがさわら丸」の整備について整理してございますが、一番下の効果の欄にございますように、運航時間の短縮や旅客定員の拡大が図られたところでございます。

40ページ、農業生産基盤の整備です。右の写真にありますように、漏水した導水管の補修や水槽の更新などを行っています。

41ページ、二見漁港の整備です。右の写真にありますとおり、防波堤の新設、整備によりまして、安全に停泊できる水域を確保しているところです。

42ページ、水産業振興のための施設整備です。漁船修理施設の改修や船員厚生施設の新設整備を行っておりまして、作業環境の改善などを図っているところです。

43ページ、自然環境の保全・再生です。外来種のグリーンアノールの駆除や植生の回復などを行っております。効果の欄にございますが、グリーンアノールにつきましては、兄島で約3万9,000匹が駆除されたところでございます。

44ページ、道路の整備です。狭くて見通しの悪い道路の拡幅や落石のおそれがある箇所への災害防除などを行っておりまして、安全の確保や交通の改善が図られています。

45ページ、簡易水道の整備です。昨年も深刻な渇水が発生してございましたが、飲料水などの確保のため、原水調整池の整備や浄水場の更新などを行っております。

46ページ、し尿処理施設です。小笠原の施設は父島が昭和48年、母島が昭和55年に稼働しまして、老朽化が進んでおりますので、機械設備の更新などを実施しているところです。

47ページ、病虫害の防除です。ミカンコミバエの侵入警戒調査やアフリカマイマイの防除を実施しまして、農作物への被害を予防しているところです。

48ページ、診療所への運営支援です。診療所の管理運営にかかる人件費や医療機材の整備等を支援しておりまして、医療水準の確保を図っております。この5年の間に医師も

1人増加しているところでございます。

50ページ、本日のご議論に当たっての主な視点をご説明します。1番、小笠原諸島振興開発の意義、目的及び必要性ですが、今年復帰50周年を迎える小笠原の現状に照らしまして、こういった意義、目的、必要性に変化はあるか。

それから2、振興開発施策ですが、これまで社会資本の整備やソフト事業が着実に進められてきましたが、今後はどのような分野を重点的に進めることが必要か。

3の産業ですが、小笠原の強みを生かした産業の振興について、どのような施策を講じることが必要か。

4の生活環境につきましては、本土から約1,000キロ離れていまして、保健、福祉、医療を小笠原村内で確保することが必要となっておりますが、そういう中でどのような施策を講じることが必要か。

5の自然環境の保全再生ですが、世界自然遺産登録を踏まえ、外来種の駆除や固有種の植生回復など振興開発施策として行っておりますが、ほかの施策とどのように両立させていくべきか。

それから、6の防災ですが、昨年は台風15号によりまして50年に1度の記録的な大雨がございました。また、東南海・南海地震の発生時には大きな津波の到達が予想されています。こういった中、島民の安全・安心を確保するための施策は十分か。

最後に7番ですが、就業・定住の促進、人口の育成、そういった目標に対してどのように戦略的に施策を実施していくべきか。このほか、我が国の領域や排他的経済水域等の保全などの重要な役割を担っていることに鑑み、その役割が十分に発揮されるようにするための必要な施策は何か。以上の点が検討の視点として考えられるところでございます。

資料2につきましての説明は以上です。

**【菊地会長】** ありがとうございます。

続いて、東京都から説明をお願いいたします。

**【内田専門課長】** お手元の資料3-1に基づきまして、小笠原航空路の検討状況について、東京都からご報告を申し上げます。

東京都では、小笠原航空路の検討に当たりまして、関係者間の円滑な合意形成を図るために、公開の会議体でございます小笠原航空路協議会を設置してございます。この協議会には本審議会の委員でもいらっしゃいます森下委員、池田委員にも委員としてご参加をいただいております。直近では昨年7月に第6回の協議会を開催いたしまして、小笠原航

空路にかかわりますこれまでの検討状況と今後の検討の方向性について、確認を行ったところでございます。本日はその協議会の資料に基づきまして報告させていただきたいと存じます。

まず資料の1ページでございますけれども、小笠原航空路にかかわりますこれまでの検討の経過につきまして簡単にまとめてございます。東京都では、これまで平成7年に兄島、平成10年に父島の時雨山付近に飛行場の位置を決定いたしましたけれども、それぞれ自然環境への影響や事業費の関係から断念しております。その後、平成13年以降、父島の洲崎地区活用案、硫黄島の活用案、水上航空機の活用案、そして聳島案の4案について検討を開始いたしましたけれども、小笠原航空路協議会での議論を経まして、聳島案が除外され、洲崎地区活用案、硫黄島活用案、水上航空機案の3案の検討を継続してきた状況でございます。

資料の2ページから4ページでございますけれども、これまでの検討内容の代表的なものを掲げてございます。航空路に関する調査、検討につきましては、継続して実施しております。内容も多岐にわたっていることから、協議会では代表的なこの4点を確認いたしました。具体的には、飛行の安全性にかかわる検証、航空路需要に関する分析、環境影響への調査、機材調査の4点の調査でございます。これらにつきまして、これまでの検討状況を報告し、確認を行ったところでございます。本日は時間の関係上、詳細な説明は省略させていただきますけれども、おおむね毎年度こういった分野についての調査を重ねてきているという状況でございます。

資料5ページをご覧くださいいただければと存じます。これまでの検討状況を踏まえまして、今後の検討の方向性としてまとめたものでございます。

まず洲崎地区活用案に関しまして、これまで検討してまいりました飛行場の姿について整理してございます。まず資料のこれまでの検討状況①でございますけれども、飛行の安全性を確保した上で、野羊山を残す可能性を模索すること、②といたしまして、就航率を最大化するために計器飛行方式を採用すること、③といたしまして、定員約50名程度の固定翼の航空機が離着陸可能なことの3点を前提として、国立公園や世界自然遺産区域に該当しない洲崎地区に表のような滑走路長1,200メートルの飛行場を設定し、検討を行ってきたところでございます。

このような飛行場の整備を前提としたときの周囲の自然環境への主な影響でございます。まず5ページにカラーの図がついてございますけれども、左下に中山峠があり、この赤い

線が大ざっぱな滑走路の位置とご理解いただければと思いますが、航空路の離発着には一定の飛行する空間の確保が義務づけられております。その空間の表面を制限表面と言っておりますが、わかりにくいと思いますので、恐縮ですが、2ページ目の図をご覧くださいればと思います。

こちらの図にございますとおり、赤と黄色と緑と青のカラーで着色してございますけれども、滑走路の両端から広がる少し細めの緑色のところが進入表面といいまして、飛行機が離発着するために確保しなければいけない空間でございます。赤いところが転移表面といいまして、滑走路に沿って両側に斜めに確保する空間がございまして、この2つの空間については例外なく確保するというようにされており、ご覧いただくとわかりますとおり、中山峠が少し飛び出している形になってございます。この中山峠が、私どもの調査では約80メートル切土しなければいけないとことになってございまして、大きな自然改変を伴うということでございます。

また5ページにお戻りいただきまして、点線の中の囲みにも注釈がございすけれども、中山峠というのは、自然公園法における第二種特別地域という保護地域に該当してございまして、地形を公共事業等で変えていくということに当たりましては国の許可を得て行っていくこととなります。

また、海域につきましても二見湾ですとか、小港側に滑走路が突出いたしまして、周囲の景観にも影響を与えることになるということでございます。

以上のとおり、洲崎地区に1,200メートルの滑走路を有する飛行場を設置いたしますと、大変大きな自然改変を伴うということが明らかになってございます。

一番下の今後の検討の方向性でございますけれども、私どもといたしましても、自然環境との調和という観点につきましては実現可能な航空路の検討におけます最も重要な要素の1つであると認識してございます。したがって、今後は一番下の囲みの①にございまして、上記1,200メートルの滑走路案と並行いたしまして、自然改変の程度を軽減した場合の滑走路長、位置、もしくは飛行方式、就航可能な機材についてより具体的な検討を進めてまいります。

また、②にございまして、これらを踏まえまして、今後、費用対効果や運航採算性の検討を行ってまいります。

続きまして、資料の6ページをご覧くださいればと存じます。東京都が検討を進めております、先ほど3案あると申し上げましたが、残りの2案のうち硫黄島活用案でござい

すけれども、火山活動の影響による制約がございまして、一般住民の方の居住が困難であること。また、民間用のインフラが存在しないため、1から整備する必要があること。島全体が防衛施設であることによります運用上の調整が必要であることなど、相当困難な課題があると考えてございます。

また、水上航空機案につきましても滑走路に相当します着水帯の確保ですとか、波の静穏度など、水上飛行機の就航環境を確保する上で相当困難な課題があらうかと考えてございます。

したがいまして、今後の検討の方向性としてまとめてございまして、硫黄島活用案と水上航空機案の2案につきましてもいずれも短期的に解決することが困難な課題を多く抱えておりますことから、検討におきます優先度合いを含めて、中長期的課題として整理しているところでございます。

以上、今後の検討の方向性についてまとめますと、東京都が検討中の3案について、硫黄島活用案と水上航空機案は検討における優先度合いを低めまして、中長期的課題として整理し、今後は洲崎地区活用案につきましても自然改変の程度を低減した場合の滑走路長、位置、飛行方式、就航可能な機材につきましても、より具体的に検討を進めて、その上で費用対効果、運航採算性についても検討を行っていくということで整理をしたところでございます。航空路に関します調査検討につきましても課題が多岐にわたってございまして、東京都といたしましても、一つ一つ丁寧に課題を整理いたしまして、小笠原航空路協議会の場で合意形成を図りながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

航空路の検討につきましては、小笠原村はもとより国土交通省の皆様方のご協力、連携が不可欠でございます。今後とも委員の皆様方、国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方に一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

**【菊地会長】** どうもありがとうございます。

続いて、海上保安庁から説明をお願いいたします。

**【星企画官】** 海上保安庁でございます。お手元の資料3-2についてご紹介させていただきます。

小笠原諸島周辺海域における海上保安体制の強化について、現在、とり進めているところでございます。皆様ご存じのとおり、平成26年9月から翌年の1月にかけて、中国のサンゴ漁船がこの海域で多数確認されたという状況がございました。多いときには1

日当たり最大で200隻を超えるような漁船があったわけでございます。これらについては適切に取締りを行い、検挙を行ったわけでございますけれども、今後もこういった地域における生活の安全、あるいは漁民の皆様の操業の安全を確保する観点から、また、領土、領海をしっかりと守るという立場から業務執行体制を強化するべく、小笠原保安署に巡視船を配備する方向で対応を進めさせていただいているところでございます。

これまでも巡視船の配備に必要な岸壁、あるいは燃料の供給体制などについて、所要の現地調査などを進めてきたところでございますけれども、平成30年度予算におきましては、宿舍の整備に向けた調査設計を上げさせていただいているところでございます。今後も地元の皆様のご協力を賜りながら課題を整理し、早期の配備に向けて、とり進めていきたいと思っておりますので、何とぞご理解、ご協力方、お願い申し上げます。

私からは以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

続いて環境省からご説明をお願いいたします。

【奥田自然環境計画課長】 それでは、環境省から資料3-3に基づいて自然環境に関する主な取組状況を簡単にご説明させていただきます。

まず、国立公園、これは昭和47年に指定しておりますけれども、世界遺産推薦を前に平成21年に拡張して、現在も自然保護官を駐在させながら、この写真にあるような美しい自然環境、島しょ景観というのを守る、もしくはエコツーリズムを推進しながら、国立公園利用者へのサービスというのをやっているところでございます。

右側、世界自然遺産でございます。先ほど国土交通省からもご説明がありましたけれども、平成23年に我が国4番目の世界遺産として登録されております。特に自然性の高い範囲を国立公園の中から選んで、そこを登録したわけでございますけれども、右下にある図のように、小笠原にしかない陸産貝類、いわゆるカタツムリの仲間といったものの特殊性というものが評価されて、登録されております。登録に伴って、観光客、2万人レベルから3万人レベルまで、さらにその上増加していて、今3万人程度の高い水準で推移していると承知しております。特に観光客の増加に伴って、外来生物の影響というものも心配されるところでございますけれども、登録の際のユネスコからの勧告も踏まえて、環境省として最大限外来生物対策と希少種の保全対策を進めております。その結果、例えば野猫の捕獲や飼い主の適正飼養の指導などによって、アカガシラカラスバトといった、固有種が大きく個体数を回復したり、母島でも海鳥の繁殖数が増加しているといった調査結果

が出てきております。また、そのほか植物につきましてもネズミ対策とか、ノヤギの駆除も進めて、現在、さまざまな在来植物が回復しているというように承知しております。こういったことも踏まえつつ、世界遺産の管理計画の改定を進めたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、近年の動きとして、昨年、小笠原の世界遺産センターを、環境省が整備し、5月に運用を開始してございます。基本的に世界遺産の管理の拠点施設として作っておりますけれども、この中に動物対処室というものを設けまして、特に先ほど申し上げたような猫の問題ですとか、もしくはペットの適正飼養ですね。場合によっては地域の方々の要望に応じた形で対応できるようなことをこの施設の中で行って、ここに書いてあるような野生生物の保護、ペットの適正飼養、そしてまた、飼い主のいない猫対策というのを全体がうまく回るような形で拠点として活用しているところでございます。

2枚目以降、先ほど申し上げた陸産貝類の対策や1枚めくっていただくと、グリーンアノールという外来生物対策、それぞれ簡単にまとめてございます。本日は、時間の都合がございましたので、それぞれの説明は割愛させていただきますけれども、もし質問がございましたら、後ほどお受けさせていただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの4つの説明について、質疑応答に入りたいと思っております。どなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

**【森下委員】** 発言の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私ども小笠原諸島の振興開発につきましては、菊地会長をはじめとする審議委員の皆様、また、国土交通省、東京都の関係者の皆様方に格別のご指導、ご支援を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、年明け1月には奥委員、片石委員にはご多忙の中、ご来島いただきまして、ご視察をしていただきました。重ねて御礼を申し上げます。

さて、ただいま小笠原諸島の振興開発の現況と課題について報告されました。各分野における個々の状況についてはご報告のとおりでございますが、私どもが村の振興を図っていく上で外せない視点がございます。それは小笠原諸島の人口につきましては微増ではございますが、増加しているということでございます。先ほどの報告資料にはございませんでしたが、2月1日現在の人口は2,646人となっております。このような状況は全国の離島と比較しましても、非常に顕著な特徴でございます。地域社会を維持する上で、この

恵まれた状況に至っている要因は様々あるかと存じますが、これまでの振興開発の成果でもあると考えているところでございます。

一方、人口が増加しましたことで、既存施設が大変手狭になってきておりまして、特に児童施設において、現在進めている保育園施設の建て替えのほか、父島の小中学校の建て替えなど、新たに取組まなければならない課題も生じております。このような人口増加の状況におきまして、村民生活の安定、村の自立発展に向けまして、まだまだ多くの分野にわたり課題が残されております。私どもは、村民と一丸となって多岐にわたる課題の解決に向けて努力をしてまいり所存ではございますが、国によるご支援が必要不可欠でございます。改めまして、委員の皆様方におかれましては今後の小笠原諸島の振興開発につきまして、積極的なご審議を賜りますようお願いを申し上げます、私の発言とさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくお願ひ申し上げます。

**【菊地会長】** ありがとうございます。

そのほか、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

**【中森委員】** 中森福代と申します。よろしくお願ひ申し上げます。今、小笠原の村長さんからこれからもというお話がございましたが、来年3月31日で小笠原諸島振興開発特別措置法が切れることになっておりますが、これについてお伺いしたいのが1点。

私個人としては何とか振興開発を続けてもらいたい。と申しますのは、1つ目、空路のお願いをずっとやってまいりました。去年12月に東京都から新年度予算に調査費を計上したという報道がございまして、大変喜んでるところでございます。環境問題等に配慮しながらしっかりとこれを見届けたいという思いがございまして。

もう一つ、環境問題と土地の問題が切り離せない状況でございまして、本土でも4軒に1軒が空き家というような状況がありまして、小笠原では、この前伺ったとき、土地所有者がわからない、有効活用されていない土地が多かった。そんなことも含めてご議論いただいて、この特別措置法、また5年延ばしていただけたらというふうに思いますので、意見とさせていただきますと思います。

**【菊地会長】** ただいまの意見について、国交省の方でいかがでしょうか。

**【中村企画調整官】** 法期限に向けた検討についてご意見をいただきまして、ありがとうございます。この後、次の議題で説明する予定でしたが、当面の進め方としましては、この審議会で夏頃にかけて法期限に向けての目的の意義などに変化があるか、そういったものを含めましてご意見をいただき、最終的には意見具申という形を審議会の場でとら



せていただくというのが前回5年前の形でございました。そういったご意見も踏まえ、私どもの方で期限に向けて検討を進めていきたいと考えております。

【菊地会長】 多分法律の効果というのは皆さん非常に確認されているところですので、そういったことを踏まえながら、次年度、あるいはさらに将来に向けてということを検討するということになるかと思えます。

そのほか何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

【渋井委員】 私から何点か質問させていただきたいと思いますが、まず、小笠原の定住人口は将来的には3,000名を目指すということになっておりますが、先ほど村長から大変喜ばしいことに2,646名になったということで、将来目標まで354名ということでは大変喜ばしいことだと思いますが、実は、私、昨年、小笠原に行って、現地の産業労働者と話をしましたが、小笠原においてパッションフルーツとか、ミニトマトとか、こういった非常に皆さんから喜ばれているようなものをどんどん作るべきではないか。そのためには、農地をもっと増やして、農業をする方を呼ぶべきではないかという話をしましたが、それは無理ですと。住宅がないのに働く方なんて呼ぶはずないじゃないですかということで、今、大変住宅に困っているということを知りました。

先ほど国交省から説明がありました小笠原諸島振興計画の概要の中で、住宅政策を検討とありますが、住宅政策を検討というのは、住宅の何を検討しているのか。それを聞きたいと思えます。

小笠原においては、個人が住宅を建てようとした場合には膨大な経費がかかりますので、これは全国平均から見ても持ち家率は非常に低くなっておりまして、個人が持ち家を建てるということは大変困難ではないかなと思えますが、方向性としては公営住宅を増やしていくということが一番基本になるのではないかなと思えますが、その辺どういうふう考えているのか。

それから、354人、目標人口までありますけれども、この人たちを増やした場合に、どういうところに住居を考えているのか。それをお聞きしたいと思います。

それと、航空路の関係で、現在、鋭意検討されているようではありますが、村では再三にわたって今年6月が小笠原返還50周年という記念すべき日になるということで、今年6月までには何とか方向性を出していただきたいというふうな要望をされていると思えますが、今年6月までに都としては方向性が出せるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それからもう1点。航空路に関しましては、かつて兄島に作るということで検討されたようですけれども、兄島に作るとなると、環境的に影響が大き過ぎるということで、たしか計画が実現できなかったという経過があると思いますが、今回、都が検討されている洲崎案ということに対しまして、環境省としては基本的にどういう考えを持っているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上3点よろしく申し上げます。

【菊地会長】 まず国交省から、住宅政策についての検討はどうなっているのかということと、東京都に空路の関係と、それから今、3点目として、環境省で空路に関係した環境問題についてということで、まず国交省からお願いいたします。

【山本振興官】 先ほどのご質問で、小笠原の振興計画の中の住宅政策の検討ということでございます。かつては、帰島促進として小笠原振興開発事業の中で住宅の整備に対しても補助をしていた時代もございました。一通り整備されまして、その後は都の事業として小笠原の補助金はなしで建て替えなどをやっている状況でございます。ご質問の中身が東京都の策定する事業計画の中の内容に触れるということでございますので、東京都から、その検討の状況をご説明いただければと思います。

あと、3,000名の目標との差、354名というところが、一体どのあたりに住まわれるかということですが、これにつきましては、3,000名という目標が、まずは小笠原村の総合計画の中で示されている数字だと思っておりますので、そういう意味では現状との差の数字で増える部分がどのあたりにどういう住まい方をするのかについて、小笠原の振興、小笠原の村の計画のフレームにかかわる中で、何か検討されたところがあれば回答いただければと思っております。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、東京都から航空路と、あわせて住宅の問題について少しご説明願えればありがたいと思います。

【山口担当部長】 まず航空路の関係です。検討状況については、先ほど説明させていただいたとおりでございます。小笠原村からも、今回の返還50周年の節目までにぜひ一定の方向性を出してほしいということで、これまで縷々ご依頼を受けて、まさに航空路協議会の場を活用しながら、どうしたら実現できるのかということに鋭意やってきたところです。

今、実際に洲崎地区を活用した場合に、自然改変は非常に大きいことですから、ここを

どこまで縮められる形で滑走路が引けるか。あるいは滑走路に適した機種はどういうものがあり得るのか。技術動向も日進月歩のところもありまして、そういったものを日々追いかけてながら、私どもとしては小笠原村が今ご要望されている一定の時期までに一定の方向性を示すべく、鋭意急いでいるところでございます。

航空路については以上の状況でございます。

**【内田専門課長】** 住宅の件でございますけれども、先ほど山本振興官からお話のありました東京都が整備した小笠原住宅につきましては、現状、相当老朽化が進んでいるということもあって、建て替えに向けた取組が開始されたところでございます。将来的な住宅のあり方を含めて、小笠原村との間で役割分担を決めながら、今後管理のあり方を含めて決めていくという中で、空き家率、部屋の使用率についても検討課題に上がってくるものと考えてございます。

また、住宅不足に対する検討というのは、直接公的な課題として現状具体的な議論がされている状況ではございませんけれども、中森委員からも所有者不明の土地が多いような話もございましたが、宅地として開発できるところがどの程度あるのかや住宅建設に向けた誘導策があるのかなど、そういった点については、今後新たな振興開発計画を策定していく中でも、当然、考えていかなければいけないことかなと思ってございますので、今後、皆様にもお知恵をお借りしながら、いろいろ考えてまいりたいと思ってございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

最後に、空路開発に伴う環境問題についてということで、環境省の意見を。

**【奥田自然環境計画課長】** 先ほどのご説明のとおり、環境省としては、現在、東京都が具体的な規模や場所、位置を検討していると理解しております。その中で、これまでも大臣等も申し上げておりますが、環境省としては世界遺産とか、国立公園という、小笠原の宝というものを守りながら、どういうふう to 自然環境を守りつつ、両立を図っていくか。もしくは自然環境の保全とどのように調和していくかという、そういう観点で、東京都に協力していくという立場でおります。ですから、そういう意味で、東京都の具体的な検討の中身を待ちながら、我々としても検討に協力する準備というのを進めているところでございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございます。

ただいまの説明でよろしいでしょうか。

**【渋井委員】** はい。

【菊地会長】 そのほか何かご質問、ご意見、ありますでしょうか。

【竹林委員】 今日、私、初めて参加させていただきました。また、小笠原は全く土地勘がないところですので、一般的な人が言っている意見になるかもしれませんが、そのあたりご了承ください。

最初、確認と、それに続けて質問したいと思います。39ページの「おがさわら丸」のところで、入込客数が2万4,400から2万4,900、2万5,000人になるという、これは島民の移動も全部含めてですか。もしそうだと仮定すると、大体週1便で運航しているとかで、大体積載量の半分ぐらいの人しか乗ってないという計算になるんですけど、大体そんなものなんですか。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【中村企画調整官】 島民も含めてのものというふうに理解しています。

【竹林委員】 ということは、900人弱の積載可能人数のうちの半分ぐらいを積んでいるという計算ですね。半分ぐらいがすいているかどうかは、市場によりますが。ということを見ると、私、別途、担当させてもらっている離島があるんですけど、あるところだと年間30万とか35万とか、年間88万とか、90万とかという世界のお客さんが本土との間で行き交いしているというところがある反面、ここは2万数千で、1回当たり、船に半分ぐらいの人しか積んでいないというときに、例えば新しい空路を作りますという、需要予測をやりますと、資料3-1に書いているんですけど、結構大変なんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりは何か工夫があるんですかというのが1点目。

それから、同じことで、先ほど渋井委員から質問がありましたけど、これは空路の話ですけど、1,200メートルというと、私の記憶が正しければ、多分札幌の丘珠ぐらいの長さじゃないかなと思うんですけど。ということは、大体600マイルぐらいを飛ばすんだったら、機材をほぼ特定できるんですけど、そういう機材を飛ばすということで理解してよろしいんですか。プロップですよ。

【山口担当部長】 これまでの検討の中では1つの例として1,200メートルの滑走路で大体50人程度の航空機を飛ばすということを考えたときに、どれぐらい自然に影響があるかというところで検討してきたわけです。あと航空機については実際に天草エアラインで飛んでいるようなATRという飛行機もあるんですけども、あれが今1,000から1,200ぐらいの滑走路で飛んでいるんですね。一方で、技術開発動向も結構進んでいまして、例えばもう少し短い距離で機材が開発されているとか、いろいろな動きがあります

ので、決して1,200にこだわって、それではがちがちにやっているというよりは、むしろそれも前提としながらも、もっと短い、自然に影響が少ないようなものも我々としては目指していきたいということで、今鋭意検討しているというところです。

【竹林委員】 どうもありがとうございます。一応、私の理解、記憶している範囲では、現行新品でプロップを買おうと思ったら、ATR1機しかないはずですけど。それ以外は多分新品はサーブってまだ作っていましたっけ。サーブはさらに小さいですものですね。だから、ATRになっちゃいますけどという。だから、そのことを頭に置いて、考えていいんですねという確認なんです。

【山口担当部長】 我々もとにかくどういうものがあり得るのか。例えば現時点でないにしても、近々の開発動向でどういうものが見出せるのか。そこまで踏み込んでなるべく調べを広くして、深掘りしているというのが現状です。

【竹林委員】 最後に1つコメントですけど、週1便の貨客船で行っているということで、ほかの貨物は運んでないんじゃないかなと思うんですけど、先ほど見ても、多分ばら積み船で、産廃とか積んでいる300トンほどの船ですけど。週1便で物資が輸送されると仮定すると、台風とかあって、数日というか、1回便が飛ばされると、かなり物流はしんどいんじゃないかなと危惧するので、おそらく今までの経験上、父島というところでそういった施設等は整備されているんだろうと思いますけど、今後観光客がもっと増えますということをお考えでしたら、先ほど空路の話、かなり力を入れておられましたけど、海路の方がおそらく、チョークポイントというんですけど、一番厳しいところになるんじゃないかなと思いますけど、そのあたりよくご検討されていると思いますけど、私からも、せっかくお話いただいたので、お願いしたいと思います。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。多分そういった点も考慮しながら、検討しながら、これから議論を進めていきたいと思います。

そのほか何かご質問等。奥委員。

【奥委員】 奥でございます。この1月に小笠原にお伺いさせていただきまして、村長の皆様以下、いろいろお世話になりました。どうもありがとうございました。現地を拝見して、こうやってここで伺っていることと、全然感じるものが違うなと思ったところがあるんですけども、やはり今回拝見させていただいて、先ほど住居の問題等々のお話もございましたが、今後、人口、入込客、生産のGDP等含めて向上させるに当たってはいろいろな限界というか、前提になるキャップというところがあるのかなと思っております。

そうなりますと、数だけ増やしていくというよりは、いかに付加価値を上げて、観光客だったら落としていただくお金を増やすのかといったところがすごい重要なのかなと感じたところでございます。

そうなると、指標としては入込数とか、そういう数プラスアルファも今後見ていく必要があるのかなと思ひまして、そういうものが今後考えられるのかどうかということが1つご質問としてございます。また、今後空路が入ってくるということになりますと、多分状況が全然変わってきてしまうと。地元の方にお話を伺っていますと、住民の方々、緊急搬送等で9時間ぐらにかかるということでございますが、緊急搬送でそれだけかかるのはミニマムアクセスとして問題があって、空路の導入というのを熱望されている方が多いなどという印象があった一方で、そんなに不便であるから価値があるとおっしゃっている観光の関係の方もいらっしゃるっていて、空路が入ってくると全然違う価値観で、小笠原村をどうしていくのかということを考えていかなきゃいけないのかなというところもございます。地元の方々がその辺の意識をどのように持っていらっしゃるのか、と思ったところでございます。先ほどのどうやって付加価値を上げて、地元にとどれだけお金が落ちていくのかを今後どうお考えになっていかれるのかを1点教えていただければと思ったところでございます。ありがとうございます。

**【菊地会長】** 今の質問に対して国交省から何か。

**【中村企画調整官】** 今のご質問の中で観光客の方がどれだけお金を落としているかというお話がございましたが、数値としてありますのは、14ページに観光客の消費額が平成27年は26億7,300万円となっております。今、手元の数字だと、これが増加傾向にあるのか、減少傾向になるのかというのがわかりませんので、その辺についてはまた調べさせていただきたいと思ひます。

**【奥委員】** ありがとうございます。

**【菊地会長】** ありがとうございます。

それから、ただいまの空路の問題について小笠原の方で、村民の意向としてはどんなものがあるのかというようなこともあるかと思ひますが、村長、あるいは池田議長から何か発言があれば。

**【森下委員】** 今、奥委員から言われた村民の方のお話は、そういうことを思っている村民の方もいらっしゃると思ひます。例えば私どもがマスコミ等からいろいろ航空路の問題について、問い合わせ、または取材を受けますときに、必ず航空路を解説すると沖縄や

ハワイのようになってしまうのではないですかというようなご質問をされます。先ほど東京都から、現行考えている航空路につきましての詳細のお話がありましたけれども、私たちは、自然環境と共生するという観点から、なるべく滑走路が短く、なおかつ法規制、それぞれの国立公園の法規制、それから、世界自然遺産の区域指定等をクリアし、なおかつ航空法に基づいた形の中で運用できるものはないかと検討しております。それが先ほどのやりとりにもございましたけれども、現行、我々が検討している中で、一番汎用している機材がATRでございますので、ATRが大体50人弱ということですね。50人という数字もそういうところから出てきているところがございます、決して50人に固執しているわけではございません。飛んでくる機材がどういうものかということ。それは決して観光のお客様を乗せないということではございませんが、観光の主力に飛行機を考えているということではないということがなかなか村民の中にも浸透してない部分がございます。この点は、計画がもう少し具体的になってきますと、当然のことながら村民の皆さんにもお示しするので、受け取り方が様々なところはございますが、ご理解をいただければと思っております。

現地に行ってくださいますと、決して経済活動が滞っているわけではございません。それはお感じになったと思います。離島では大変活性化している方だと思いますので。現行の「おがさわら丸」の来島客数の中で、現行の小笠原村の身の丈に合った観光振興とか、そういうことはできていると思いますので、これを少しずつパイを大きくしていくというのが私どもの考え方でございます。

議長、何か補足ありますか。

【池田委員】 先ほど竹林委員からいろいろ質問等ありましたけれども、「おがさわら丸」の話でいきますと、年間、大体60便弱なんですね。定員が800でいくと、大体半分ぐらいは乗っていると。先生おっしゃったのはそういうことだと思います。それと飛行機の関係がどうかということになりますと、今村長が言ったように、観光のお客様を呼ぶために飛行機を目指しているわけではなくて、村民が暮らしていく上で緊急性だとか、いろいろな不安を持っておりますので、そのためにどうしても航空路のアクセスが欲しいというのが返還当初からの村民の願いでございました。大方の村民は賛成しておるんですが、中には自然を大切にするので、いじらせないというふうなことを言う人もいますが、多くの村民のいろいろな不安は、航空路が毎日アクセスがあれば、ほとんどの不安は解消できるというふうに思っておりますから、なかなか難しい課題ではございますが、何とか実現

していきたいと私ども思っております。

また、荷物は「おがさわら丸」でほとんど運んできます。危険物とかは先ほど言われました「共勝丸」、400トン弱の船が運んできている。そういうことで、生活はその2船によって成り立っているというのが現実でございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

**【金丸委員】** 先ほど奥委員からも質問がありましたけど、観光のことなんですけれど、前、村長にお話を聞いたときは、世界自然遺産になったときに団体客が観光業者の中に入ってきて増えたけど、それから下がって、少し取り戻しつつあるということだったんですけど、このところ、全国北海道から沖縄まで、ゲストハウスがいっぱいできているんですね。特に顕著な蔵前とか、浅草ですけど、ゲストハウスの調査をやると、ほとんど稼働率が8割を超えていて、外国人客も8割を超えています。どこから入ってくるかといったら旅行代理店から入ってくるのはゼロです。大体旅行予約サイトで入ってきて、旅行代理店が介在しているのは一切ありません。最近では、和歌山県の田辺市熊野ツーリズムビューローというところに伺いました。こちらも世界遺産になっているんですけど、団体客は要らないと。なぜかといったら、熊野古道は歩く道で、団体に来てもらっても困るということで、最初から地元で観光会社をつくって、オーストラリアとか、イギリスに営業をかけて、そちらから個人客を誘致して、微増になっている。環境を維持しながら、それに負荷をかけないという観光を自分たちでつくって、雇用を35人生んで、市で委託費を3,500万円出して、一切代理店を使わないという方法で、自分たちの観光会社でホームページを立ち上げて、海外から誘致するという形になっているんですけど、この統計を見ると、和歌山の方は、トップはオーストラリアとか、イギリスとか、ドイツとか、フランスとか、要するに、長期観光になれた人たちをターゲットにして絞っているんですけど、この統計だと海外のどこから来ているのか。観光庁の統計では、全体ではアジア圏となっているんですけど、実際は長期滞在からすると、EU圏の方が小笠原は向いているんじゃないかと。自主的なこっちの観光会社を立ち上げて、こっちからホームページを作って、英語対応を外国に向けて出すということをするれば、雇用も長期も飛行機も介在せずに、船で行けるという観光の定着というのがあるのではないかと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

**【菊地会長】** ただいまの質問、国土交通省、いかがでしょうか。

**【中村企画調整官】** すみません。観光客がどの国からいらっしゃっているのかとい



うのは今手元にないので、調べさせていただきたいと思います。

【菊地会長】 金丸委員の言われたことは可能性が高いので、検討する価値があるかなと思います。

片石委員、お願いします。

【片石委員】 今年度から新たに委員に入れさせていただきました片石です。先ほど奥委員もおっしゃっていましたが、1月に奥委員と2人で小笠原村を、父島、母島、視察させていただきました。いろいろ気づくこととか、感じたことがあったんですけども、今日は全て話せないで、まず1つ質問なんですけれども、資料2の50ページの最後の本日のご議論に当たっての視点の中で、まず1番目の小笠原諸島振興開発の意義、目的及び必要性、これに変化はあるかということが書いてありまして、7番目のその他の2つ目のポチに、ここの国境離島である排他的経済水域だとか、日本の海洋資源、水産資源、いろいろなものに対する小笠原の役割ですよね。重要性。そういったものがある中で、その他というところではなくて、例えば1番目の開発の意義、目的、必要性というようなところにまず海洋政策とか、国境離島としての重要性、水産資源もそうですけれども、そういったものを入れることができないのかどうかという。50周年という、そういう機会もありますし、まずそれが1つ質問です。

あと2点、水産の研究をやっている者として、少し現地調査で感じたことを話しますと、23ページに小笠原諸島の産業に関する漁獲量とか漁獲金額が書いてありまして、課題の中に資源管理の推進、新たな販路の開拓といったことが示されておるんですけども、特に母島を見させていただいたときに、漁協の方と話をして、母島から出ていく水産物は全て冷凍で、漁業に関しても非常にコストがかかっていると。冷凍技術なども最近は格段によくなりまして、さまざま付加価値をつけている。そういう例も各地で漁村などで見られていますので、例えばそういう冷凍品でも、冷凍品として付加価値をつけるような、そういう商品開発みたいなのをしてみるというようなこともあるでしょうし、また、父島ではスーパーなどに行ったときも、あまり食材に関して地元の方たちの食材として農水産物が充実しているような感じには見られなかったんです。確かに人口2,600人ぐらいいらっしゃるということなので、地産地消だとか、いろいろな水産物や農産物の食べ方の多様性とか、そういったもの、観光向けの商品開発ももちろん必要だと思いますし、地元の旅館で提供するものもそうですし、公務で滞在している方たちにとっても、島内での消費というのは非常に重要なことなので、そういうことも少し考えてはいかかがかなと思います。

あともう一つ。26ページですね。外国人観光客に向けて、情報発信の強化充実による知名度、評価の向上ということが課題に挙げられているんですが、例えば今、農水省だと農泊とか、渚泊とか、そういう推進事業がございまして、ソフト事業についても低額で補助を受けられるような、そういう制度があったりしていますので、小笠原は若い方や移住されてきた方も非常に多いところですので、そういう方たちのいろいろなアイデアなんかも活用しながら、小笠原らしい渚泊と関連して、こういう情報発信のソフトの対策なども、補助金などを活用してやっていくということもできるかなと感じておりました。

【菊地会長】 ありがとうございます。法の意義というところで、その他の排他的経済水域を第1番に持ってきたらどうかというようなことですが、その辺はいかがでしょうか。

【山本振興官】 本日のご議論に当たっての視点というところで最初に意義、目的及び必要性のことを1番に掲げてありまして、その他のところで領域や排他的経済水域を掲げております。その他の2つ目のポツに書いてあることも、小笠原諸島を捉えるときには非常に大事な視点であるということはよく承知しておるわけでございます。一方で、今回ご議論いただく特別措置法は制定以来、振興開発という視点を掲げて、直接の事業、あるいは配慮事項にもいろいろなものを取り入れながら、体系を整理していたわけでございまして、今日も含めて何回かのご議論の中ではその他に書いてある視点も含めて、幅広くご議論いただきながら、特措法の法体系の中に何をどのような形で取り込んでいくのかということについてまた我々も精査しながら、ご議論をしていただきたいと思いますところでございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。先ほど言われたように、水産物とか、農産物とか、小笠原らしさというものも取り入れながら、振興というものをこれから検討していくということになるかと思えます。

それで、せっかくですから、今日は皆さんに意見を出していただこうかなと思っておりますので、続きまして、大野委員。

【大野委員】 大野でございます。2つありますが、1つ目は、既に片石委員がおっしゃったことで、資料2の50ページの一番下に書かれていることがなぜそんなに低い位置付けなんだろうと疑問に思っておりました。それは今お答えいただきましたので結構です。

2つ目は、初めてこの会議に出ますので、小笠原村の人口移動の内訳を知りたく思います。資料2の18ページに年齢別人口構成比というのが出ていますが、このような形をし

た人口ピラミッドを見るのは初めてです。20歳あたりできゅっと減って、その後増えています。20歳あたりで減っている理由は、先ほど来のご説明のとおり、高校を卒業したら村を出ていくということですが、その人たちは出ていったままなのか、また戻ってくるのか。20代後半以降の人口ピラミッドを見ると、子育て世代の人が戻ってくるような、あるいは新たに入ってくるような状況がわかります。ということは、多くの人が出て行って、それ以上の人が入ってきて増加しているという状況だと思います。そうすると、定住を検討する上で、どこにターゲットを絞ればよいかということがおのずと明らかになるように思いますが、このあたりの人口移動の内訳と定住化に向けたターゲットを教えてくださいませんか。

【菊地会長】 国交省からお願いいたします。

【中村企画調整官】 すみません。内訳の細かいところはありませんが、16ページのところに先ほどの年齢構成の2つ前の資料ですが、人口の推移の下のところに表がございまして、社会増減と自然増減、その他の内訳を載せてございます。これを見ますと、自然増減がわりとプラスでずっと推移してきていると。要は、島内でお子さんが生まれる世代が多くて、お子さんが生まれて、死亡率は低いと。もう一個の社会増減はマイナスの時期もございまして。ここから推測されますのは、社会増減で30代とか生産年齢人口は多くなっていますので、そこでUターンなり、Iターンなりの人は来ていると考えられる一方で、特に高齢者が少なくなっていますので、病院とか、かかるときに本土に出ていってしまっていて、社会的増減としては減が大きくなってきているんじゃないかというのが考えられるところなんです。

【野村局長】 私からちょっと補足して申し上げますと、21ページのところに、先ほど産業別の就業者数の表がありまして、実は公務という方が4分の1ほどおります。ここは少し押さえておかなくちゃいけないんですけど、公務員の転勤で、村役場の場合はかなり固定的だと思いますけど、都庁さんの出先があります。私どもの出先もある。それから、私どもの中には海上保安庁と気象庁という役所もあつたりしますし、それから、防衛省の施設がありますから、そこも入っております。したがって、ここの生産年齢層が非常に多いということについては、いわゆる転勤層の出入りというのはどれぐらいあるのかということもきちんと押さえないと。それといわゆるIターン、もちろんU、Jターンも含めた定住を目的に来られている方というのを、実は仕分けしなくてはいけないんだろうと思いますが、今日のところ、そこまでできていない。そういうふうな特性もあるかなと思っ

ておりますので、できましたら、何かそのところが少しくリアになるようなお示しの仕方ができないかどうか、考えてみたいと思います。

【菊地会長】 よろしく願いいたします。

井田委員からコメント等ありましたらお願いいたします。

【井田委員】 今年度から加わりました気象キャスターの井田と申します。私は、メディアで気象を伝えるという仕事をしていますので、防災の点で少しお伺いしたいんですけども、50ページの防災、6にもありましたけれども、昨年秋、台風15号で50年に1度という大雨がありました。小笠原諸島は台風が発生する地域になりますので、防風や大雨の打撃を直に受けると思いますけれども、ハード面ですとか、タイムラインなどのソフト面で今課題とされていることですか、実際に島民の方が防災のときにどういうところから情報をとっていらして、またはメディアに何か求めることなどもありましたら、今の課題として教えていただけたらと思います。

【菊地会長】 森下村長からお願いします。

【森下委員】 BS放送が開始をされましたときに小笠原にはいち早くNHKが衛星放送を行いまして、それまで小笠原地域は天気予報にも載っていないところでしたけれども、NHKの天気予報でも沖縄と南北大東、それから小笠原というのが表示されるようになりました。現在は、平成23年に海底ケーブルが敷設されましたので、情報アクセスについては全く内地と変わらない状況でございます。防災のことでいいますと、新たな視点というのがいっぱいできておまして、それは南海・東南海地震を想定するとかによって、今までのガイドマップがぐっと変わってきたというようなことも小笠原でも当然のことながら起こっております。

それから、3.11のときには小笠原も津波が2メートル。昭和のチリ津波のときにも大被害を受けておまして、台風だけではなくて、津波も被害の大きくなる場所でございます。それは島の形状も関係していると思うんですが。そこで、私たちがお願いしたいのは、東京から1,000キロの全くの離島でございますので、災害があったときに、どのような状況下に置かれるかというのはいろいろな想定ができるわけでございます。ですから、今、私たちが持っている情報網等、大したことはございませんけれども、海底ケーブルが通じていることから、例えばテレビで言いますと、NHKだけではなく民放の大きなところはほとんど固定カメラを設置しているとか、代理業務を行っている方とかおりますので、そういうものを私どもの離島のようなところでは、大いに活用していただくことが防災の

観点からは1つ大きなことだと思います。とにかく航空路もありませんので、海上だけの防災の対応だけではいけませんので、その辺、情報網という観点から言うと、そういうことを小笠原にも考えていただければと思います。

【池田委員】 つけ加えて津波のことで、村の中でいろいろ議論するんですが、島にある資産というか、重機だとか、そういうものを建設業界の皆さんと話をして、津波が来襲する前に高台に上げようということとか、燃料は、今、村のほうでも重機用の燃料も確保して、支援が来るまでに瓦れきだとかの撤去を自分たちでやれるようなことは話し合っています。先ほど村長がおっしゃったように、情報としてはもうすぐ台風が来るなということで、それなりの準備は今できますので、それは大変助かっているところです。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

まだ発言がない古沢委員から何かコメント等ありますでしょうか。

【古沢委員】 ありがとうございます。私も今回から参加させていただきまして、十数年前になってしまうんですが、一度、父島と硫黄島にも何回か取材に行ったことはあるのですが、今日、お話を伺って、人口がこのように増えているということで、非常にさま変わりというか、かなり活気づいているのかなというふうな感想を持ちました。

それで、島民の方にとっては、何といても緊急時、医療などの問題が生じたときにご心配があるのではないかと思うんですけど、33ページの急患搬送のところ、28年度実績、21件、23人とあるんですが、どのような年代の方が多いのかということと、あと、年齢構成で、小中学校の児童生徒数のデータはあるんですが、見落としていたら申しわけないんですけど、未就学児はどのくらいいるのかというのをお聞きしたいと思います。年齢が小さいほど緊急性が高いとか、ご心配なことが多いのかなというふうに思いました。

あと、島民の方の意識調査のようなものがもしありましたら、一度拝見したいなというふうに思いました。

【菊地会長】 この辺は森下村長の方がよろしいですかね。

【森下委員】 まず、急患搬送のことでございますが、基本的に手術を要するものについては、急患搬送をすることになっております。現地では手術は行わないと。急患搬送をお願いする、お願いしないの判断は地元のドクターが判断し、東京都にお願いして、急患搬送と。こういう段取りでございます。年齢的には高齢の方、全体には年齢層、満遍なく、今言ったように手術を行えないということでございますので、例えば盲腸の患者さんでも

急患搬送ということになりますので、割合幅広く年齢層はあると思います。高齢者の方に限りますと、医療が例えば終末医療ですとか、そういうことになりますと、島に帰ってこれないというような事情もあって、高齢化率が割合低いというような事情もございます。

今、未就学児童の話がございました。現在、小笠原は大体1年の出生数が30から40名ございます。父母ですと。ですから、その6倍くらいということで、180名弱ぐらいが未就学児童と考えております。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

最後になりましたけど、小林委員から。

【小林委員】 小林です。最後ということで、私も一昨年、金丸委員と一緒に現地を視察させていただきまして、私、二十数年ぶりに行った小笠原だったんですが、島の中も随分お店が増えて、明るく、何となく活気がある雰囲気があって、中で幾つかツアーにも参加させていただいたんですけども、外から入って移住してガイドをやっている人たちが本当に生き生きとガイド事業をやっているのを見て、ここはやっぱり住みやすいところなんだろうなというのを実感として感じました。

ただ、25年前にそれこそここでシンポジウムをやったときにお招きいただいて、そのときの懇親会で、忘れもしないんですけども、当時も空港建設の話がありまして、どこにするという話をしていたときに、固有種が見つかってぼしゃったときだったと思うんですね。私は、エコツーリズムが専門なので、一度壊した自然は二度と帰らないということで、固有種をなくさない方向で何とかならないものかといろいろなお話をさせていただいたんですが、そのときから、本当に住民の空港の建設への悲願というのは切実なものがありまして、住んでいる人が満足しないところというのは訪れても楽しくないというか、安心できない。村長さんもおっしゃっているように、この空港、本当に誤解を承知の上で、あえて言うならば、観光客のものではなくて住民のものなんだというのがはっきり表に出てもいいんじゃないかと私は思うんですね。観光客は時間をかけて、それこそ時空を超えて24時間かけて行くところに新しいそういう世界が待っているという、それが非常に小笠原のユニークなところなんだというプロモーションの仕方をすればいいんじゃないかと逆に思います。

エコツーリズムという言葉も生まれて、私も日本にエコツーリズム協会を作った発起人の1人なんですけれども、私はオーストラリアの方でずっとエコツーリズムに関わってきたものですから、日本でも何とかこういうことをやりたいということで導入して20年近

くが経つんですが、いろいろなところでエコツーリズムも少し形骸化されてきてしまって、本来の意味だとか、本来の大事な要素が見失われちゃっているかなという感じがあちこちで見受けられます。

実は昨日まで私、屋久島に行っておりまして、そこでも同じような話をしたんですけども、小笠原のすごいところというのは、固有種がたくさんあって、これだけすばらしい自然が今まで住民やそこに関わる人たちの手によって守られてきたところであると。だから、エコツーリズムの先進事例といいますけれども、そこには並々ならぬ努力があり、環境省が頑張ってやったグリーンアノールの退治も含めてそうですねけれども、金丸委員と一緒に、グリーンアノールが文鎮の中に入っているのを見たときには、「これ、おみやげにならない？」とかいったぐらいですが、いろいろなお努力があつて、ここに来たという、この経緯を50周年という、記念の時期にもう一度外に向かつて、あるいは住民に向かつて、もう一回確認する作業が必要なんじゃないかなという気がします。だから、環境省が、あるいは自然保護関係の方たちが守るだけではなく、そういった上に立った観光を私たちはやっている。そういったところに私たちは住んでいるんだということを住民も、それからいらっしゃってくださるお客様も、ガイドさんも、宿泊施設の方たちも、全ての方が自分たちはここが重要なポイントなんだ、ここは外せないというところを、もう一回確認し合う作業を何かやったらどうかなという気がします。

その中で、私も現場を幾つか見せていただきました。例えば水産事業者ですとか、フルーツを新しく作っていらっしゃる方だとか、マンゴーだとか、チョコレートを作ろうと頑張っている方も拝見したんですけど、そういう新しい動きが、全てエコツーリズムというか、エコツアーの素材にもなるし、これをうまく活用することによって、だから、消費を上げることもそういったバックグラウンドがあつて、この島では今まで人が生活してきたんだということを、来てくれるお客様に伝えることもこれから重要なかなという気がいたします。

コメントだけではなく、質問もした方がいいと思うので、1つだけ質問しますと、観光プロモーションにおいて、何に主眼を置いているのかということと、エコツーリズムということ言葉をだけではなく、どのぐらいの方たちが浸透して感じているのかということと、それから、私はオーストラリアの方から訪日観光で人を呼んだりもしていたので、特に思うんですけども、オーストラリアのように、自然が好きで、そこにすごく長いこと滞在したいというお客さんにとってみると、小笠原って、本当に潜在力としてはまだまだある

と思うんですね。でも、多分小笠原に、オーストラリアの人がどのくらい情報をもたらっているかという、まだまだ伸び代があるような気がしています。ガイドブックの掲載によって少し効果が見えているみたいですが、28年にちょっと下がっているのも気になりますし、口コミがこれだけ多いということは、行った人は感動して帰るんだと思うんですね。さっき金丸委員の話の中にもありましたけれど、欧米の観光客は今ほとんどSNSという手段を通じて全ての情報をとっていますので、こういう人たちにどういうふうに働きかけるのかという、観光の部分でどんなプロモーションをされているのかというところをお伺いしてみたいなと思います。

**【菊地会長】** これは国交省でよろしいですか。

**【中村企画調整官】** 観光プロモーション、何に力を入れているかというところがございますけれども、エコツーリズムについては、環境省の説明にもありましたとおり、平成27年度にエコツーリズムの全体構想、地域で作って、環境省で認定される制度がございます。これに基づいてエコツアーガイドの認定等を行っているところでございます。観光プロモーション、何に力を入れているかというのは小笠原村からお答えいただけますでしょうか。

**【森下委員】** エコツーリズムということに主眼を置いてお話をさせてもらいたいと思いますが、まさに先ほど来出ております、航空路のことで言いますと、兄島空港が実現直前というところで、私ども村民からすると、思っていたものができなくなりました。そのときの大きな要因が自然環境のことでございます。現在、兄島は国立公園に全域指定されておりますが、航空路の話が出たときには一部白抜きでございました。ただ、兄島には乾性低木林があり、そこに貴重な動植物がいるということ、この兄島空港を断念ということによって、私どもも知ることになりました。それは当時、人が大事なのか、自然が大事なのか、二者択一のような議論を村内でもしていたんですが、その議論がなくなる一つの大きなきっかけになりました。小笠原村の自然は村の財産であるというような考え方ですね。ですから、自然を保護、保全して、利活用するという、まさにエコツーリズムのスタートになったわけですが、もともと小笠原は、海が大変よくて、スキューバダイビングの有名なスポットでございまして、スキューバダイビングはご承知のとおり、インストラクターがみんなを連れていきますので、いわばエコツーリズムの1つのようなものでございますね。それから、戦前から捕鯨をやっておりましたので、捕鯨が禁止になった後、ホエールウォッチングを始めました。ホエールウォッチングは、クジラに気を使いながら、ク



ジラの邪魔にならないように鑑賞してもらう。そういう取組をやってきたような経緯を経まして、現在、自然を保全しながら利活用するというエコツーリズムの考え方の下、地域によっては人数制限をしたり、時期によってはそこには立ち入らないと区域制限をしたりしながら、エコツーリズムを主体とした観光振興ということをやっております。観光の目玉にしておりますのは、エコツーリズムでございます。おかげさまで、ガイド業やそういう生業が単独で生業としてできるようになったということで、現在、観光が振興することによって大いに1次産業を刺激し、農業で言えば生産性が上がっておりますし、漁業では漁獲に対しての生産も上がっていると、このように考えているところでございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。東京都も小笠原ルールというのを定めてエコツーリズムに努めていますので、エコツーリズム、あるいは観光プロモーションというのは国土交通省の観光庁であるとか、あるいは小笠原村、東京都が三者が一体となって、あるいは環境省も加わって四者が一体となってプロモーションしていくと、さらに観光振興、あるいは地域振興につながっていくと考えております。

【森下委員】 1つよろしいですか。お時間がないところ恐縮なんですけど、実は渋井委員から一番最初に出た中で、定住人口の考え方、3,000人というものがどのような設定をしておったのかというところのことが、これから実は議論していただく中で、ある意味では大変大きなファクターになると思いますので、ちょっとお話しさせていただきたいんですが、小笠原村が返還されたのは43年なんですけど、村が選挙を通しまして、村長、それから議員が選ばれた村制確立というのは昭和54年4月でございます。その時に村の基本計画というものを作りまして、その時の設定人口が定数3,000人なんです。インフラも当然のことながら、父母で3,000人という形でインフラ整備も、現在の整備はそのようになっております。当時は、昭和19年に強制疎開になった時に7,000人の民間人がいて、父島、母島では、父島が4,000人、母島が1,900人ぐらいおりました。父島に村が2つ、母島に村が2つということで、旧島民の帰島促進を念頭にやっておりましたので、当然のことながらその辺の数字がまず頭にあっただろうと思います。3,000人の中に。時が経ちまして、例えば母島でいいますと、当時村だった北村は、今は人を住まわせるという形にはなっておりません。ですから、そこについては500人ぐらいの人口があったわけですが、そういうものもこれからはそこに帰すという想定はできないわけでございます。これは1つの例なんですけど、そのようなことが父島にも母島にもありまして、帰島されなかった方の土地所有の問題がありまして、いろいろご議論いただいている不在

地主のところはどうするんだとか、いろいろな問題に当たってくるわけでございます。時が流れて、現在、定住人口の考え方そのものは変わってきていると思います。どういうふうにしていくのか。ただ、3,000という数字を目指していくという考え方は、直近の私どもの村の総合計画でも謳っておりますので、返還当初作ったものとは、考え方は変わってきていると思いますが、目指していく方向は変わっていない。そのことだけ、お伝え申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

【渋井委員】 ただいま村長から3,000名の説明がございましたが、平成26年に東京都が作っている小笠原諸島振興開発計画の中でも目標人口3,000名となっているんですね。この計画は特別措置法の趣旨でいいますと、東京都が作ったこの計画は国交大臣の同意を得なければならないということになっておりますので、今村長が言われた3,000名については単に村だけが目標としているものではなくて、国も東京都も同じ立場に立っていると考えていきたいと思います。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。いずれにせよ、国、都、村、三者が協力するということだと思います。

時間も押してまいりましたので、次の議題に進みたいと思います。次の議題は小笠原諸島振興開発審議会の当面の進め方でございます。これについて、国交省から説明をお願いします。

【中村企画調整官】 それでは、審議会の当面の進め方についてご説明します。資料4をご覧ください。今回の審議会が第92回の審議会でございます。振興開発の現況と課題についてご審議いただきました。今後、4月、5月、6月の開催を考えてございます。まず次回4月に基本方針についての検証を行いたいと考えております。あわせまして、東京都から振興開発計画の検証、それから小笠原村から第4次総合計画・中期5か年計画策定に向けた検討状況について、本審議会にご報告いただきたいと存じます。

また、5月には2月、4月の審議会の意見を整理しまして意見具申の素案を検討したいと考えております。

さらに6月には、意見具申案の検討とあわせまして、毎年度本審議会に施策の実施状況を報告することとなっておりますので、平成29年度の施策の実施状況を報告したいと存じます。その後、審議会の意見具申をいただきまして、現行法の期限に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

議題（３）につきまして、事務局からの説明は以上です。

【菊地会長】 ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等ありますでしょうか。例年に増して審議会の回数が多くなっておりますけど、よろしいでしょうか。

次回、９３回の審議会は日程が決まっております、４月１３日ということで、一応予定される議題としてはその３点ということになるかと思えます。

では続きまして議題（４）ということで、小笠原諸島返還５０周年記念事業ということで、小笠原村からご説明をお願いいたします。

【樋口企画政策室長】 それでは、小笠原村から小笠原諸島返還５０周年記念事業につきましてご報告をさせていただきます。お時間ありませんので、大分効率よくかいつまんで説明をさせていただきたいと存じます。

資料５に沿いますが、年が明けまして、返還５０周年の年に突入いたしました。資料２ページに記念事業といたしまして、行う予定の事業一覧をまとめてございます。事業主体別に主催事業、実行委員会が主催する事業、それから実行委員会が協賛する事業、自主事業というのは村民団体が自主的に、主体的に開催する事業別に月ごとに事業一覧を整理してございます。

既に既存事業等、１月、２月も開始しておりますが、昨日、２月１２日に協賛事業で、東京で開催するイベントの皮切り事業でございます小笠原DAYという事業を竹芝桟橋の待合所にて行わせていただきました。これは小笠原出身者の方、それから、小笠原ファンの方、それから一般の方、竹芝会場に集まっていただき、いろいろな催し物を行う内容になってございます。また、あわせて、今回は例年と比べまして、民間企業と提携いたしまして、小笠原のデザインを入れた電子マネーのＩＣカードを作っていただき、昨日のイベントの中でプレス発表もしたところでございます。昨日のNHKの首都圏ニュースでも放映されて、ご存じの方、多いかと思いますが、非常に盛況裏に終えて、無事に完了したところでございます。

それから、主催事業で一番のメインでございます返還５０周年の記念式典及び祝賀パレード、これは６月３０日に開催する予定でございます。国土交通大臣をはじめ東京都知事等をお招きいたしまして、盛大に式典を開催する予定でございます。

その他、いろいろな事業を予定してございますが、島の創作料理の講習会、あるいは文化歴史の交流祭、小笠原の明日を考えるシンポジウム等々、また、協賛事業の中では６月に沖ノ鳥島に村民の方をお連れしようと、沖ノ鳥島ツアーも予定しているところでござい

ます。

村民主体の事業の中で目を引くのはガラパゴス諸島との学生交流を3月に実施いたします。その他、島しょ高校生のサミット、意見交換会で行ってまいりましたり、音楽CD、あるいはドキュメンタリー映画の制作等を行う予定でございます。

3ページ以降に各事業の概要について記載しておりますので、ご覧いただければと存じます。

また、委員の皆様方のお手元に、今日、この場でお配りしております返還50周年のチラシ及び大正時代後期から昭和10年代にかけて発行された絵はがきを復刻いたしました。父島、母島、硫黄島、それぞれ1枚ずつセットになってございます。そちらもあわせてご覧いただければと存じます。

また、最後に、国のご協力もいただきまして、財務省及び造幣局から記念通貨が発行されることになっております。額面1,000円の硬貨でございます。小笠原の固有種等をデザインした硬貨になっております。また、日本郵便からは記念の特殊切手が発行される予定になっております。1年通してイベントを行いながら、返還50周年を祝いたいと思います。委員の皆様方のご支援とご理解、よろしくお願ひしたいと存じます。

報告は以上でございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございます。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

多分今年が村の記念事業であるとか、あるいは東京都でもいろいろ予定はされているかと思ひますし、そのほか、各種団体で50周年を記念してというような事業があるかもしれませんが、それぞれ委員の皆様方に案内をしていただければ、委員の皆様も、多分これを機会に小笠原に行こうということになるかもしれませんが、案内方よろしくお願ひいたします。

それでは、時間も押していますので、議題(5)のその他に移りますが、事務局で用意したものはありますでしょうか。

**【中村企画調整官】** 特にございません。

**【菊地会長】** ありがとうございます。

続いて、委員の皆様から何か、この際意見等がありましたら、時間も押していますけれども、ありますでしょうか。

ないようでしたら、本日は平成30年度末に小笠原振興特別措置法の期限を迎えるに当

たり、小笠原諸島振興開発の現況と課題、小笠原諸島振興開発審議会の当面の進め方、それから、小笠原返還50周年記念事業についてのご審議をしました。今後、東京都、小笠原村、国土交通省をはじめ関係省庁におかれましては、法期限に向け、引き続き小笠原諸島における振興開発施策について積極的に取り組んでいきますようお願いしたいと思います。委員の皆様にもこれからますますこの審議会の重要性というものが高まってきて、最後に法制度の期限に向けて、さらなる未来に向けて、小笠原をこれからどのように振興するかという重要な年になりますので、委員の皆さんもまたよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事を終わりたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

【中村企画調整官】 ありがとうございます。閉会に当たりまして、国土交通省国土政策局、野村局長から挨拶をさせていただきます。

【野村局長】 本日は本当にご熱心な議論をありがとうございました。今ほど会長からございましたとおり、今年というのは29年度、30年度、小笠原審議会、スペシャルな年になります。30年度で、現在の特別措置法が切れるという中で、その先を見据えたご議論ということで、4回を予定しておりますけれども、これからご議論を行っていただきたいと思います。また、ちょうど今年が50年という節目でありまして、本当に日本のほかのどこにもない復興の経緯があった、歴史的な経緯、地理的な特性、環境的特性、その中で50年経つうちに今日のお話にもありましたように、一方で排他的経済水域の問題であるとか、国境離島の問題とか、さらには本当にグローバルな、インバウンド的な動きも出てくるというふうに、世の中の状況も変わっております。こういうものを踏まえて、今日もご議論ありました、7番のその他にあるのは確かにふさわしくありません。プライオリティーがありませんので、いかなる観点からも今後とも引き続き会議におきまして積極的なご議論をぜひお願い申し上げたいと思います。

閉会に当たりまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【中村企画調整官】 本日はご多用中のところ、ご出席いただき、また長時間にわたりご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —